

かながわ健康企業宣言証

協会けんぽ 株式会社

代表取締役 協会 太郎

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築を目指し、以下を宣言します。

- ①経営者自身が率先して、健康づくりに取り組みます
- ②健康づくり担当者を設置します
- ③当社の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します
- ⑤労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥被保険者(40歳以上)の健診受診率を 100.0%とします
- ⑦被扶養者(40歳以上)の健診受診率を 100.0%とします
- ⑧被保険者の特定保健指導（実績評価）の実施率を 100.0%とします
- ⑨健康づくりに向けて次の取り組みを実施します
 - ・ 食生活の改善 ・ 運動機会の増進 ・ 受動喫煙対策
 - ・ 感染予防対策

上記の企業は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

令和6年10月1日

全国健康保険協会 神奈川支部

支部長 長野 豊



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ